

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

平成 31 年 4 月 8 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 契約担当部局 〒063-0835 札幌市西区発寒 1 5 条 1 4 丁目 1 - 1
札幌市環境局環境事業部発寒清掃工場管理係 電話 (011) 667-5311
- 2 入札に付する事項
 - (1) 借入件名及び数量
脱着装置付コンテナ専用車（専用コンテナ運搬車） 4 台
 - (2) 借入件名の特質等
入札説明書による。
 - (3) 借入期間及び納入期日
借入期間 平成 32 年 9 月 1 日 ～ 平成 37 年 7 月 31 日
納入期日 平成 32 年 8 月 31 日
本調達は、地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約のため、契約を締結する日に属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することがある。
 - (4) 借入場所
札幌市西区発寒 1 5 条 1 4 丁目 2 - 3 0（札幌市発寒破碎工場）
 - (5) 入札方法 入札書記載金額については、月額（1 月当たりの賃貸借料金）で入札に付する。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 競争参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、取扱い業種が大分類「一般サービス業」中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。
なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、速やかに資格審査申請を行う必要がある。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 上記1に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法 上記1の場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成31年5月30日(木)16時00分(送付の場合は必着のこと。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成31年5月31日14時00分 札幌市環境局発寒清掃工場会議室
(発寒清掃工場4階)

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要、ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除する。
- (4) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、本告示に示した物品を納入できることを証明する書類(出荷証明書等)を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (5) 入札の無効 本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 本調達については、本調達に係る予算の成立を条件とする。
- (9) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and the quantity of the products to be procured:
Detachable Container Transport Vehicle: 4set
- (2) Time limit for tender: 16:00 on May 30 (thu), 2019
- (3) Contact point for the notice: Hassamu Incineration Plant, Environmental Planning & Waste Management Department, Environmental Bureau, Sapporo Municipal Government, Hassamu 15-jo, 14-chome, 1-1, Nishi-ku, Sapporo 063-0835 Japan. TEL 011-667-5311